

ニュース第15号資料

内が、会が町に提出した文書です。その後続く文書が、町の回答です。
なお、文中に「・・・」とあるのは黒塗り部分で、個人名と思われれます。

令和2年8月29日

会がむかわ町に提出した「公文書開示請求書」

「平成31年1月25日開催の第2回総務厚生常任委員会で、町の説明員が「通称名を決定する過程で・・・稟議書作成」と説明しています。この稟議書を開示し、郵送していただくよう求めます。

令和2年9月29日付回答

むかわ町から会に送られた「開示請求文書3枚」

1枚目の文書

別記様式第9号（第17条、第18条関係）

起案者 平成28年11月18日起案

地域振興課 恐竜ワールド推進グループ主幹

件名 穂別稲里で発見されたハドロサウルス科恐竜化石の名称について（伺）

前議 このことについて、別記の経過により、総称・通称を「むかわ竜」とすることとしてよろしいか。

なお、名称の発表については、12月3日（日）に予定している講演会において発表する。

2枚目の文書

記

1、名称決定に係る経過

平成28年 8月 3日・・・（丹波市）講演会において、「早く名称を決め、商標登録することで、住民意識の高まりと地域産業の進展等につながる。」と示唆。「名称は、発見者の意向を確認・尊重すべき（丹波竜は私が命名した）」

→恐竜化石を活かしたまちづくり講演会

平成28年 8月 発見者・・・と面談。・・・「考えておく」とのこと。

平成28年10月13日 再度、・・・に面談。いろいろ考えたが、「むかわ竜」が良いとした。〈別添、電話受理簿〉

今後の対応は、行政にお任せする。

*この面談は、電話での対話です。（ニュース作成者注）

平成28年11月16日 庁内における協議において総称・通称を「むかわ竜」とし、発表は12月3日の2016普及講演会「恐

竜×長頸竜」で発表する。事前のプレス発表はしない。

などを協議した。

2、説明分（案）

（恐竜化石の名称）

北海道大学総合博物館・・・准教授により、今後研究論文が発表されるものと想定されています。新種であった場合は、新たな学名がつけられることとなりますが、現在のところ、その研究結果が待たれているところであり、ハドロサウルス科恐竜の呼び名は、いまだ決まっていない状況にあります。

今回、むかわ町としては、発見者・・・の意向を確認のうえ、通常の呼び名を「むかわ竜」とすることとします。

また、今後むかわ町内で発見される恐竜化石骨も含めて、総称して「むかわ竜」とすることとします。

なお、正式な学名が決定された後に、キャラクターや愛称などを募集していきたいと考えておりますので、ご理解願います。

3、その他

新年度予算において、商標登録費用を計上することとしたい。

3枚目の文書

別記様式第8号（第15条）

□頭又は電話による受理様式

発信者又は来庁者の状況 氏名・・・様

電話・・・

受理者等 平成28年10月13日 3時00分

地域振興課 恐竜ワールド推進グループ 主幹

件名 稲里で発見したハドロサウルス科恐竜の名称について

（報告）

要件 以前から課題であった恐竜化石の名称だが、現在、通称などないことから表現に苦慮していた。恐竜化石発見者である・・・の意向を確認して名称を決めたいと考え、直接本人に確認するべきとの課内での見解から面談の機会をうかがっていた。

処理

*面談に当たり、「丹波竜」の名称が発見者である・・・が決定したとの情報から、当町においても同様の取り扱いが良いとしたい。

*課の意向として、「稲里竜」「穂別竜」「むかわ竜」のどれかという案があり、「むかわ竜」が良いとの方向に至っていた。

*・・・が不在がちで面談がかなわず、今回の面談・確認となった。

*本人は「むかわ竜」が良いとの結論。「穂別竜」は、ホベツアラキリウウがいて、「稲里竜」は、意味が分からないだろう。）

数点の化石を博物館に寄贈する意向であり、すでに寄贈したのもあるが、一部は、もう少し手元に保管したいものもあるもので、ご理解いただきたい。

文言について。

上記のそれぞれに関する下記の内容を確認できる文書を開示し、送付してください。

- ① 調査結果を集約した表など、調査結果をまとめた書類
- ② 調査をおこなった期間がわかる書類
- ③ 調査対象（自治体名や博物館名、書物名など）がわかる書類
- ④ 調査方法（調査対象への調査文書送付・返送や電話、書物での調査など）がわかる文書
- ⑤ 「調査の目的」など、調査を行うことを示した、或は通知した文書

令和2年10月29日

会がむかわ町に提出した「公文書開示請求書」

下記の件について、関係する文書を開示し、送付するよう求めます。

1、公報2017年4月号に折り込んだ「むかわ町恐竜ワールド構想推進計画〈概要版〉」裏面の、「むかわ竜」とは「総称・通称・学名」の文書の中の、「全国の恐竜先進地の事例を調査した」との文言について。

2、平成29年9月27日発行の「むかわ竜 かわら版 第6号」掲載の、「ハドロサウルス科恐竜・・・なぜ名称が「むかわ竜」なの？」の文書の中の、「恐竜の名称については、国内の先進事例を確認したところ」との

令和2年11月13日付回答

むかわ町から会に送られた「公文書不存在非開示決定通知書」

令和2年10月29日付けで請求のあった公文書の開示については、当該公文書が存在しないので、条例第14条第1号の規定により非開示と決定したので、次のとおり通知します。

「公文書不存在」：請求内容に係る公文書の作成実績が存在しないため。

【裏面もご覧ください】

令和2年11月23日 会がむかわ町に提出した「公文書開示請求書」

下記の件について、関係する文書を開示し、送付するよう求めます。

- 1、公報2017年4月号に折り込んだ「むかわ町恐竜ワールド構想推進計画〈概要版〉」裏面の、「むかわ竜」とは―総称・通称・学名」の文書を、むかわ町の公式の見解として決定したことを示す文書（会議の名称・日時・議事録か決済文書）。
- 2、平成29年9月27日発行の「むかわ竜 かわら版 第6号」掲載の、「ハドロサウルス科恐竜・・・なぜ名称が「むかわ竜」なの？」の文書を、むかわ町の公式の見解として決定したことを示す文書（会議の名称・日時・議事録か決済文書）。
- 3、公報2017年4月号に折り込んだ「むかわ町恐竜ワールド構想推進計画〈概要版〉」裏面の、「むかわ竜」とは―総称・通称・学名」の文書中の、「さらに、丹波竜で有名な兵庫県丹波市を参考に、本町内で発見された恐竜群全般の名称（総称）も」について、「参考にしたとしている、丹波市が総称としている事実を示すもの（文献やパンフレット、丹波市関係者の説明等、丹波市の公式見解と確認できるもの）



むかわ町が「むかわ竜と命名した理由・根拠」の説明で、全町民に配った文書

「広報2017年1月号」から

この広報では、『むかわ竜』と呼んでね 講演会で恐竜化石の通称を発表」との表題で、次のように書いてあります。

12月3日(土)、道の駅むかわ四季の館で講演会「恐竜×長頸竜(クビナガリユウ)」が開催され、むかわ町穂別産ハドロサウルス科恐竜の通称について発表されました。この恐竜化石は現在研究中といっ

「広報2017年4月号」折込資料」から

この説明文は、恐竜ワールド構想推進計画（概要版）の裏面に印刷したもので、【むかわ竜」とは―総称・通称・学名」との表題で、次のように書かれています。

今回、穂別稲里地区で発見されましたハドロサウルス科恐竜化石は、陸上に生息した草食恐竜といわれ、本町で初めて発見された恐竜の化石です。恐竜は、陸に生息していた直立歩行の八虫類を指すもので、海中に生きていたクビナガリユウは恐竜ではありません。この恐竜化石を活かしたまちづくりの取り組みを町内外に発信するためには、早急にこの恐竜の呼び名を決める必要があります。全国の恐竜先進地の事例を調査したところ、自治体の名称が付けられていることが多く、しかも発見者が名付け親となっている事例が多いことを確認しました。

令和2年12月8日付回答

むかわ町から会に送られた「公文書部分開示決定通知書」

令和2年11月23日付けで請求のありました公文書の開示について、次のとおり部分開示することと決定しましたので、むかわ町情報公開条例第1条3項の規定により通知します。

【開示部分】

別記様式第9号（第17条、第18条関係）
起案者 平成29年3月13日起案

地域振興課 恐竜ワールド推進グループ 主幹

件名 むかわ町恐竜ワールド構想推進計画に係る町民周知について（伺前議 このことについて、間もなく町HPでの公開を予定しておりますが、住民への周知を図る方法として、別添のとおり概要版を4月広報に掲載してよろしいか。

*以上の起案文書に「むかわ町恐竜ワールド構想推進計画〈概要版〉」と裏面の【むかわ竜」とは―総称・通称・学名」の文書を添付

―以上は、上記1項目の開示請求に対する回答。（ニュース作成者注）

―以下は、上記2項、3項の開示請求に対する回答。（ニュース作成者注）
令和2年11月23日付けで請求のあった公文書の開示については、当該公文書が存在しないので、条例第14条第1号3項の規定により非開示と決定したので通知します。

「公文書不存在」:(理由) 請求内容に係る公文書の作成実績が存在しないため。

ともあり、正式な名前は決まっていりませんが、町としては発見者の意向を踏まえ、通称を「むかわ竜」とすることに決定しました。また今後新たな恐竜化石が発見された場合にも、町内産恐竜の総称として「むかわ竜」という通称を使っています。今後、いろいろな機会に「むかわ竜」として情報発信しますので、よろしくお願います。

そこで、昨年10月に恐竜化石発見者の意向を考慮しつつ、通常呼び名（通称）を「むかわ竜」とすることとし、さらに、丹波竜で有名な兵庫県丹波市を参考に、本町内で発見された恐竜群全般の名称（総称）も「むかわ竜」としたところがあります。

このように、現在のところ、「通称名」も「総称名」も同一の呼び名「むかわ竜」として、様々な情報発信に努めているところがあります。

なお、通称名は、今後、研究論文発表時に決定される「学名」とのマッチング（整理・補正）、奇跡的な2体目の恐竜化石の発見など様々な事情により、変更されるということも考えられますので、町民みなさまのご理解をお願い申し上げます。

むかわ町恐竜ワールド戦略室 平成29年4月1日

『むかわ竜』かわら版「2017年9月27号から

ここでは、両面印刷物「かわら版」の最後に、囲み記事で、「ハドロサウルス科恐竜・・・なぜ名称が『むかわ竜』なの？」の表題で、次のように記しています。

むかわ町は、穂別稲里地区で発見・発掘されたハドロサウルス科恐竜を昨年12月に「むかわ竜」と命名しました。なぜ、名称（通常の呼び名・和名）を「むかわ竜」としたのか、ご説明します。

①恐竜第一発見者の意向

恐竜の名称については、国内の先進事例を確認したところ恐竜の第一発見者が名付け親となるケースが多くありました。

本町の場合も、今回のハドロサウルス科恐竜の第一発見者である堀田良幸氏に意向を確認したところ、「穂別博物館に既に展示してある海棲八虫類のクビナガリユウは『ホベツアラキリユウ（標本名・和名）』と名付けられており、海棲と陸棲が混同する恐れがあることから、今

回の陸棲恐竜には『ホベツ』を付すのはどうだろうか。これから、我が町を担う子ども達のためにも、新町名を冠した『むかわ竜』とすることに意義があるのではないか。」との意向が確認されたことから、その意向を尊重することが大切であると考えました。

②恐竜先進地の多くは市町村名

恐竜発掘地の自治体である兵庫県丹波市の「丹波竜」や熊本県御船町の「みふね竜」といった先進例も、市町村名を冠した呼び名（和名）としているところが多くありました。

③新町誕生10周年の記念の宝

新町「むかわ町」が誕生してから満10周年を迎え、我が町「むかわ町」の宝として、一つのまちで一つの価値を共有し、穂別地区と鷗川地区の住民が一体となって恐竜化石を生かしていくことが、何よりも大切なことと考え、新町名の「むかわ」を冠した呼び名（和名）がふさわしいものと考えました。